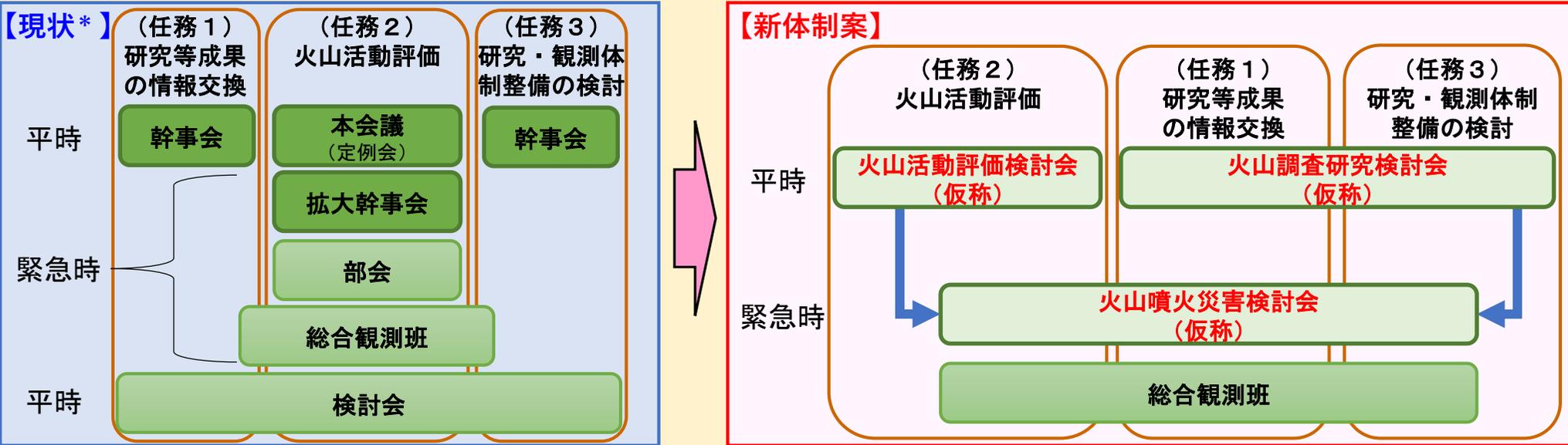


経緯

- 火山噴火予知連絡会（事務局：気象庁）は、昭和49（1974）年に発足して以降、我が国の火山対策を推進する中核的役割を担い、平成12（2000）年の有珠山噴火をはじめとする火山防災対応に大きく貢献
- しかし、近年の火山噴火予知連絡会を取り巻く情勢の変化から、今後もその任務を発足当初の仕組みで果たしていくことが困難となっている。このため、任務のうち気象庁が主体的に実施するものと、引き続き気象庁等行政機関と大学等研究機関の知見を集めて対応すべきものとに整理し、火山国日本において火山調査研究を推進して、その成果を今後も防災に役立てるための持続可能な体制について検討

検討結果

- 予知連の役割を明確化した上で3つに分割し、各々を担う検討会を予知連の下に置き、それらを連携して火山防災情報の高度化を推進することを提言



* : 検討開始前の体制

- 火山噴火予知連絡会の具体的な体制変更や運用を検討するための作業部会を新たに設置
- 年内を目途に集中的に検討を行い、令和5年度から新たな体制による運用を開始する予定

火山噴火予知連絡会のあり方検討結果の概要

検討結果を踏まえ火山噴火予知連絡会が将来的に目指すべき体制

- 火山調査研究の成果を防災に役立てる包括的な体制を目指すことを提言

平時に気象庁が主体的に行う火山活動評価に対する科学的助言

火山活動評価検討会 (仮称)

気象庁が24時間監視を行い、噴火警報等の発表業務を行う中で、火山活動が急に変化した際にも気象庁の判断で速やかに火山活動評価ができることが重要。気象庁が主体的に行う平時の火山活動評価に対して科学的助言を提供することが適当

緊急時（大規模噴火時等）の火山防災に資する火山活動評価にかかる検討

火山噴火災害検討会 (仮称)

火山研究者と行政機関が協力し、火山防災で最も重要な局面で火山活動に関する科学的助言を提供する重要な役割を担うことから、火山活動評価検討会及び火山調査研究検討会との連携が重要

科学的な助言

火山災害発生時：
災害対策本部等

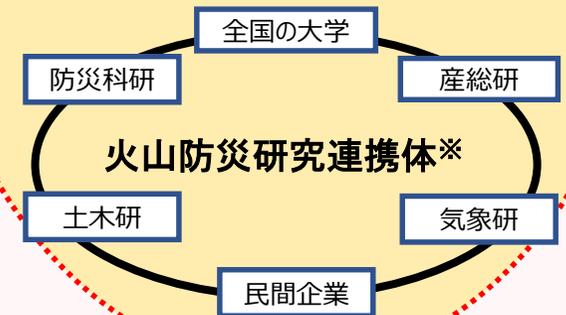
平時の火山防災に資する情報交換
調査・研究の推進

火山調査研究検討会 (仮称)

コメンター

A火山 検討チーム	B火山 検討チーム	C火山 検討チーム	D火山 検討チーム
--------------	--------------	--------------	--------------

噴火規模・様式・推移の予測研究や技術開発等を推進し、火山災害の軽減に繋げるには様々な研究分野・機関の壁を超えた協力が不可欠。仮想的でも既存の研究機関の連携体制が必要



火山調査研究の推進のための体制

緊急時に有効な活動を行うには平時からの連携（火山防災研究連携体*）を支える仕組みとして、地震防災研究分野における地震調査研究推進本部のような体制が必要

*火山防災研究連携体は、火山防災対策会議に報告された「火山防災対策会議の充実と火山活動が活発化した際の協議会の枠組み等の活用について（報告）」（平成30年3月）で提言されたものである。

火山噴火予知連絡会のあり方検討作業部会最終報告【概要】

1. 今後の火山噴火予知連絡会のあり方を検討するに至った背景

火山噴火予知連絡会（以下、「予知連」という）は、昭和49年の発足以来、火山防災情報の発信と火山噴火予知研究の推進に大きく貢献してきた。しかし、その発足から約50年経過し、予知連を構成する各機関を取り巻く状況が大きく変化した。

大学等研究機関で推進してきた学術研究計画である火山噴火予知計画の成果に基づき、気象庁は平成19年から噴火警報の発表を業務として開始した。平成26年御嶽山噴火を受けて、社会の火山防災への関心の高まりを背景に、気象庁の監視・観測体制が大きく進歩した。一方、大学等研究機関においては、平成13年の国立試験機関、平成16年の国立大学の法人化により、研究支援者の削減や研究基盤である観測網の維持経費の漸減により、火山近傍の観測所の無人化も進んでいる。このような環境下において、文部科学省の委託研究等を通じて、長期的視点に立って火山防災に資する火山研究を一層推進する努力を続けている。

このように、喫緊の噴火警報等の発表を最重要任務とし、自らが行う火山活動評価に対する助言を求めてきた気象庁と、長期的視点に立って火山調査観測研究を推進すべき火山研究者との間で、予知連の運営において何を優先させるかについての考え方に差異が生じ、これまでの運営方針を継続することが、今後の火山防災情報の高度化と火山研究の推進には必ずしも適切な仕組みではなくなってきた。このことから、今般、今後の予知連のあり方について検討した。

2. 基本的な考え方

気象庁の監視・観測体制の強化により、火山活動評価の多くの場面で全国の火山研究者を集めて開催するこれまでの予知連の体制によらずとも、当面はごく少数の火山研究者の協力が必要かもしれないが、気象庁主体で活動評価を実施することが可能になってきている。一方で、火山噴火現象には科学的に未解明の部分が多く、これまでに経験のない現象に遭遇する可能性もあり、大規模な火山災害の発生が懸念される場合には、これまでの予知連のように全国の火山研究者も協力して今後の噴火規模、様式、推移等に関する科学的助言を行政機関に発信する必要がある。このような科学的助言は不断の研究開発の継続が不可欠であり、平時からそれぞれの火山の活動や特徴的な火山現象や火山災害に詳しい研究者集団を世代交代も考慮しながら組織化するなどの長期的視点に立った火山研究の推進が不可欠である。

このように、これまで予知連として一体的に活動してきた組織を、当面の火山防災に貢献する役割と長期的視点に立って将来を見据えて火山防災情報の高度化を目指す組織に分けて、効率的に運営することが適切であると考えた。

3. 新たな火山噴火予知連絡会の体制案と解決すべき課題

上記の基本的な考え方に立ち3つの検討会を設置し、それぞれが独立しながらも連携して、火山防災情報の高度化を推進することが適切であると考えた。

- (1) 大規模な火山災害の発生が懸念される場合に、その災害について火山研究者と行政機関が協力して科学的な検討を行う「火山噴火災害検討会（仮称）」

- (2) 火山活動が激しくはない、あるいは噴火が継続していてもこれまでの対応で対処可能な状況と判断される場合は、気象庁が主体となって活動評価を行う「火山活動評価検討会（仮称）」
- (3) 火山噴火災害検討会（仮称）がその任務を十分に果たせるように、個々の火山の活動やそこで発生する火山災害に詳しい火山研究者が平時に、その知見を高めるために情報交換を組織的に行う「火山調査研究検討会（仮称）」

の3つの検討会を設置して、運営することが適切であると提言する。

これら3つの検討会の連携が特に重要であり、具体的な仕組みについては後継作業部会で検討される見込みである。また、これまで予知連の活動として実施してきた各検討会や噴火時の総合観測班の位置づけや機能についても、検討を続ける必要がある。さらに、これまで予知連の検討会で議論されてきた観測データの共有と調査・観測の協調体制の構築も依然として課題として残っている。

火山噴火予測は現時点においても確立した技術ではない。特に、火山災害に大きな影響を与える噴火規模、噴火様式の予測や、避難解除に重要な噴火推移の予測は、学術的にも未解決であり、火山現象が物理過程と化学過程が複雑に絡み合ったことに加え、火山噴火により起因される災害が多様であることから、様々な研究分野が協力して火山研究、火山防災研究を推進する必要がある。欧米の火山対策では、研究機関と行政機関の機能を併せ持つ機関が責任を持ち、最新の科学的な知見を火山防災対策に活かす仕組みが作られている。このような機関を有しない我が国においては、地震防災研究分野における政府の地震調査研究推進本部のような行政と学術の連携を組織的に推進する仕組みを構築することが望ましい。その実現が困難である場合は、当面は火山防災に関連する研究を推進する各研究機関が、組織の壁を乗り越えて連携し、火山防災に資する研究開発を進め、火山防災情報の一層の高度化を目指すことが望まれる。

4. 今後の方針

本報告は予知連を取り巻く社会情勢の変化を考慮し、約4年あまりの期間をかけて、現在の予知連の問題点、今後の予知連のあり方の基本的な考え方、解決すべき課題をまとめたものである。この間、新型コロナウイルス感染症の流行等もあり、対面での会議の機会が限られる条件の下で、関係機関の協力も得つつ、まとめたものである。当面の具体的な組織の設計については、本報告の基本的な考え方を踏襲しつつ制度的な制約なども考慮し、後継作業部会で可及的速やかに検討することになっている。

以上